

第7次営農振興計画

〈令和7年度～令和9年度〉



「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力」

持続可能な農業・地域共生社会の未来づくり

～不断の自己改革によるさらなる進化～

尾道市農業協同組合

第7次営農振興計画

「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力」

持続可能な農業・地域共生社会の未来づくり

～不断の自己改革によるさらなる進化～



平成19年度の第1次営農振興計画から第5次の営農振興計画を策定し、担い手や農業者育成、農畜産物のブランド化、農産物直売所「ええじゃん尾道」尾道店の増床を行い「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に重点を置き取り組みを進めております。

令和4年度からの第6次営農振興計画では、新たに大きな4つの柱として①農畜産物の生産振興②担い手の育成・支援③営農指導体制の強化④販売戦略強化と体制づくりを営農振興基本方針として掲げ、営農センターごとの実情に合わせた地域農業の振興方針と行動計画を整理し、安全・安心な農畜産物の生産、集出荷体制の構築に取り組みしました。

こうしたなか、わが国の農業・農村・JAを取り巻く環境は大きく変化しています。

四半世紀ぶりに食糧・農業・農村基本法の改正法案が令和6年の通常国会で成立しましたが、世界的な物価高騰による生産資材価格の高止まりが続くなか、多くの地域で営農が継続できるか危機的な状況にあります。

また、農村部を中心に過疎化・高齢化が進み、今後、基幹的農業従事者が激減する恐れがあるほか、JAグループにおいても平成29年をピークに組合員総数が減少に転じ、JAの事業・経営を取り巻く環境も厳しさが加速しています。

人の確保・育成を含めたJAの組織基盤・経営基盤の対応強化は、待ったなしの状況です。

これら諸課題の解決に向け、当組合は人材の確保・育成を含めた組織基盤の強化・経営基盤の対応強化を図り、第7次営農振興計画の骨子は第6次営農振興計画を継承し、生産者・消費者双方にとって有益となる豊かで暮らしやすい地域共生社会の未来づくりに邁進します。

令和7年4月

尾道市農業協同組合
代表理事組合長 村上 俊二

もくじ

P. 3	第 6 次営農振興計画の振り返り
	1 過去 3 年間（令和 4 年度～令和 6 年度）の活動実績
P. 5	2 今後の課題
P. 6	3 作物別生産販売組織等の活動実績
P. 11	4 販売品取扱高の推移
P. 12	第 7 次営農振興計画の基本方針と行動計画
P. 13	基本方針 ¹ 農畜産物の生産振興
P. 17	基本方針 ² 担い手の育成・支援
P. 20	基本方針 ³ 営農指導体制の強化
P. 21	基本方針 ⁴ 販売戦略強化と体制整備
	～センター別営農振興計画と年次行動計画（地域営農ビジョン）～
P. 22	東尾道営農センター
P. 29	産直センター
P. 34	尾道北営農センター
P. 40	向島営農センター
P. 47	因島営農センター
P. 57	世羅営農センター（御調地域を含む）
P. 64	用語解説

I 第6次営農振興計画の振り返り

1 過去3年間（令和4年度～令和6年度）の活動実績

（1）農畜産物の生産振興

①品目別生産者台帳、担い手支援台帳の整備

- ・持続可能な地域農業の確立を目的に生産販売組織を中心とした品目別生産者台帳、担い手支援台帳の整備（品目別作付面積・生産者数）を行い、産地構造における現状の把握に取り組みました。

②米の主要品種並びに業務用の安定多収生産技術の確立と水田フル活用ビジョンの構築

- ・多収性品種（つきあかり）、耐暑性品種（にじのきらめき）の導入を奨励し、収入安定に取り組みました。
- ・特別栽培米コシヒカリの作付け面積維持（20ha→21ha）に取り組みました。
- ・環境保全米あきさかり（農薬2割減、豚糞・鶏糞施用）を水稻部会で取り組みました。（40ha）
- ・醸造用麦の生産拡大、作付面積85haに取り組みました。

③品目別生産部会の育成支援

- ・部会と連携し年間活動計画の策定に参画し、巡回訪問及び講習会の開催による高品質安定生産に取り組みました。
- ・園芸振興協会の事業を活用し、実証展示圃で試験を行い新技術・有望品種の導入と生産性向上技術に繋げました。
- ・国の果樹経営支援対策事業を活用し、奨励品種の新植や改植へ取り組む生産者への申請支援を行いました。（3カ年間実績2.8ha）

④食の安全・安心対策の強化

- ・生産販売組織、産直協議会と連携し、18品目の残留農薬検査を自主的に実施し、安全な農畜産物の生産振興に取り組みました。
- ・生産履歴記帳の徹底を図り、栽培管理表提出率100%を3カ年継続しました。
- ・農業生産、家庭選別におけるの工程管理について、講習会等を通じ啓発活動を図りました。

⑤持続可能な農業生産体制の確立

- ・土壌診断機を各営農センターに配置し、施肥改善指導に取り組みました。
- ・耕畜連携3-R商品に因島ピーマン・向島トマト・ワケギ、アスパラガスの4部会、産直協議会員では20名の出荷者が登録となりました。

(2) 担い手（農業法人・生産部会等を含む）の育成・支援

①地域農業をリードする担い手への対応強化

- ・地球温暖化が進む中、米においては管内41法人（世羅34・御調7）を中心に耐暑性品種への誘導を図りました。
- ・果樹においては、生産部会を中心に果肉障害が起こりにくい品種への誘導を図りました。
- ・病害虫発生状況調査による追加防除の啓発に取り組みました。
- ・気候変動に合わせた栽培管理を提案しました。

②農業経営管理支援によるコンサル機能の発揮

- ・青色申告会を中心に経理支援を行いました。（3カ年間延べ263経営体）
- ・行政機関と連携し、令和6年度から経営コンサルタントや外部講師による事例紹介等を行った「ひろしま農業経営者学校産地講座」を開催しました。

③多様な担い手の育成

- ・令和6年度より月に2回「ええじゃんなんでも相談会」を開始し新たな担い手に支援を実施しました。
- ・農業塾を3カ年で、109名受講され多様な担い手の育成を図りました。
- ・専門塾を3カ年で、柑橘53名、いちじく54名、ぶどう39名、アスパラガス11名が受講され生産者育成を図りました。

④農業労働力支援による農業生産の維持・発展

- ・尾道地区においてマルチロータ防除作業委託を実施しました。
（3年間実績延べ518.5ha）
また、因島地区でのマルチロータによる柑橘防除試験を実施しました。
- ・水稻水管理システム（ICT）を活用した作業省力化試験に取り組みました。

⑤新規就農者育成に向けた一貫した支援体制の整備

- ・農地中間管理機構と連携し、農地の貸借手続きの支援に取り組みました。
- ・わけぎ新規就農支援協議会を設立し、新規就農者への支援体制をすすめました。
- ・品目別講習会等への参加を促すなど、地域に入りやすい環境を支援しました。

(3) 営農指導体制の強化

①営農指導員体制の強化

- ・営農支援端末機を活用し的確な営農指導情報の提供に取り組みました。
- ・営農指導員成果発表大会を通じ各地域の現状と課題を共有しました。
- ・選果場業務に携わることで営農指導の成果を確認し新たな課題を発掘しました。

(4) 販売戦略強化と体制づくり

①販売品取扱高36億円の確保。

(令和6年度末実績)

・米穀類: 710百万円、果樹類: 902百万円、野菜類: 432百万円、花卉: 12百万円、
畜産: 122百万円、産直: 1,429百万円 合計3,607百万円

②機能集約による体制整備

- ・令和5年度に管内4施設の育苗センターを世羅中央へ集約し、運用を開始しました。
- ・令和5年度に備後みかん共同選果場を廃止し、因島柑橘選果場へ統合しました。
- ・運送業界の2024年問題に対処するため、市場集約を図りながら出荷経費の削減に取り組みました。

2 今後の課題

農畜産物の生産振興

- ・品目別生産者台帳、担い手支援台帳の更新
- ・品目別生産部会の育成支援
- ・米の主要品種並びに安定多収性品種の生産技術確立
- ・食の安全・安心対策の強化
- ・持続可能な農業生産

担い手の育成支援

- ・地域農業をリードする中核的担い手への総合支援
- ・多様な担い手への個別支援
- ・新規就農者に向けた包括支援

営農指導体制の強化

- ・営農指導員の育成と連携強化

販売戦略強化と体制整備

- ・販売品取扱高目標 37億5000万円の確保

3 作物別生産販売組織等の活動実績

生産販売組織	令和6年度		活 動 実 績
	構成員数 (人)	作付面積 (ha)	
JA 尾道市水稻部会 (法人等)	63	587.4	・鶏糞を利用した耕畜連携栽培の強化として、新たに「つきあかり」と「にじのきらめき」の栽培暦を作成した。 ・衛星による圃場管理システム「ザルビオ」を活用した圃場管理を実施した。 ・麦の産地化に向け、醸造用大麦の栽培試験を実施し品種選定をおこなった。 ・大麦の生産振興に向け、㈱サクラオB&Dとの大麦振興に関する協定を締結した。
水稻 (作付者)	1880	1422.3	・育苗センターの新設により管内の箱苗を一括管理し、品位の統一及びコスト低減に取り組んだ。 ・鶏糞を有機原料とした「エコケッコー」を導入し有機質栽培の強化に取り組んだ。 ・極早生品種「つきあかり」を稲作暦に採用し、「こいもみじ」からの品種転換を実施した。 ・マルチローターを含めたICT技術を活用し、生育診断を実施した。
世羅御調 大豆生産部会	15	40.4	・試験場の視察研修を開催し、奨励品種「あきまろ」の栽培技術強化を実施した。
因島柑橘部会	372	239.0	・柑橘マルチローター防除実施要領を制定し、柑橘園の防除作業省力化対策を実施した。 ・八朔マリネのチラシを作成し、販売先での促進活動を実施した。 ・家庭選別の強化に向け、選別ポスターを作成・配布した。 ・レモンの新品種導入に向けた先進地視察を開催し、産地適性を確認した。

生産販売組織	令和6年度		活 動 実 績
	構成員数 (人)	面積 (ha)	
JA 尾道市柑橘部会	196	87.3	・離農者と新規就農者の圃場賃貸借契約の締結サポートを実施した。 ・栽培講習会に併せて、鳥獣被害対策講習を実施した。 ・主要品種の出荷前に目合わせ会を実施し、出荷基準の統一に努めた。
世羅なし部会	2	82.7	・省力化に向け、一発肥料を導入した。 ・樹勢強化剪定の研修会を開催した。 ・土壌診断に基づく土づくりを行った。 ・難病害（黒星病）対策に新農薬の試験を行った。
梨部会（尾道）	4	1.5	・難病害（黒星病）対策に新農薬の試験を行った。
いちじく部会	240	14.4	・耐病性台木「励広台」の実証試験を各地区（4か所）で展開した。 ・一発型肥料及びダニ防除剤の現地試験を実施した。 ・離農者と新規就農者の圃場賃貸借契約の締結サポートを実施した。
ぶどう部会 （尾道）	51	12.7	・島根県農業試験場での視察研修を開催し、栽培技術の向上を図った。 ・目合わせ会での徹底した選別基準の周知、対面検査の実施により家庭選別の向上を図った。 ・植物成長調整剤によるピオーネの着色向上検証試験を実施した。 ・収穫直前の確認講習会を開催し、収穫時期の見分け方や技術成果の確認を実施した。
世羅ぶどう部会	16	4.8	・植物成長調整剤によるピオーネの着色向上検証試験を実施した。 ・シャインマスカットの冷蔵貯蔵に取り組み、販売期間を延長し有利販売を行った。

生産販売組織	令和6年度		活 動 実 績
	構成員数 (人)	面積 (ha)	
桃部会	46	4.8	・目合わせ会を開催し、出荷品位の統一を図った。 ・東尾道選果場において新聞記事並びにニュース番組の取材対応により、産地情報の発信をおこなった。 ・栽培講習会に併せて、鳥獣被害対策講習を実施した。
向島キウイ フルーツ部会	25	2.0	・剪定講習会と花粉の精選作業の実施による安定生産に取り組んだ。
わけぎ部会	74	13.8	・B S資材の活用による品質向上、鮮度保持に取り組んだ。 ・尾道わけぎ産地新規就農者支援協議会を設立し、栽培技術の継承と新規就農者支援に取り組んだ。 ・栽培講習会において、鳥獣被害対策講習を実施し、効率的な被害対策の周知を図った。 ・出荷規格の統一により、出荷作業の効率化と所得向上を図った。 ・地元飲食店の協力のもと、わけぎ祭を開催し、認知促進を図った。 ・尾道駅前での試食会を開催し、わけぎの知名度向上に向けた宣伝活動を実施した。
アスパラガス部会	42	11.5	・収量向上にむけてB S資材の有効性を検証し、生育促進・品質向上を確認した。
トマト部会 (向島)	20	1.9	・マッチングフェアにおいて、新たな取引先と販売契約を締結、有利販売に取り組んだ。 ・県内他産地との意見交換会に参加し、共通課題の認識と対策を共有した。

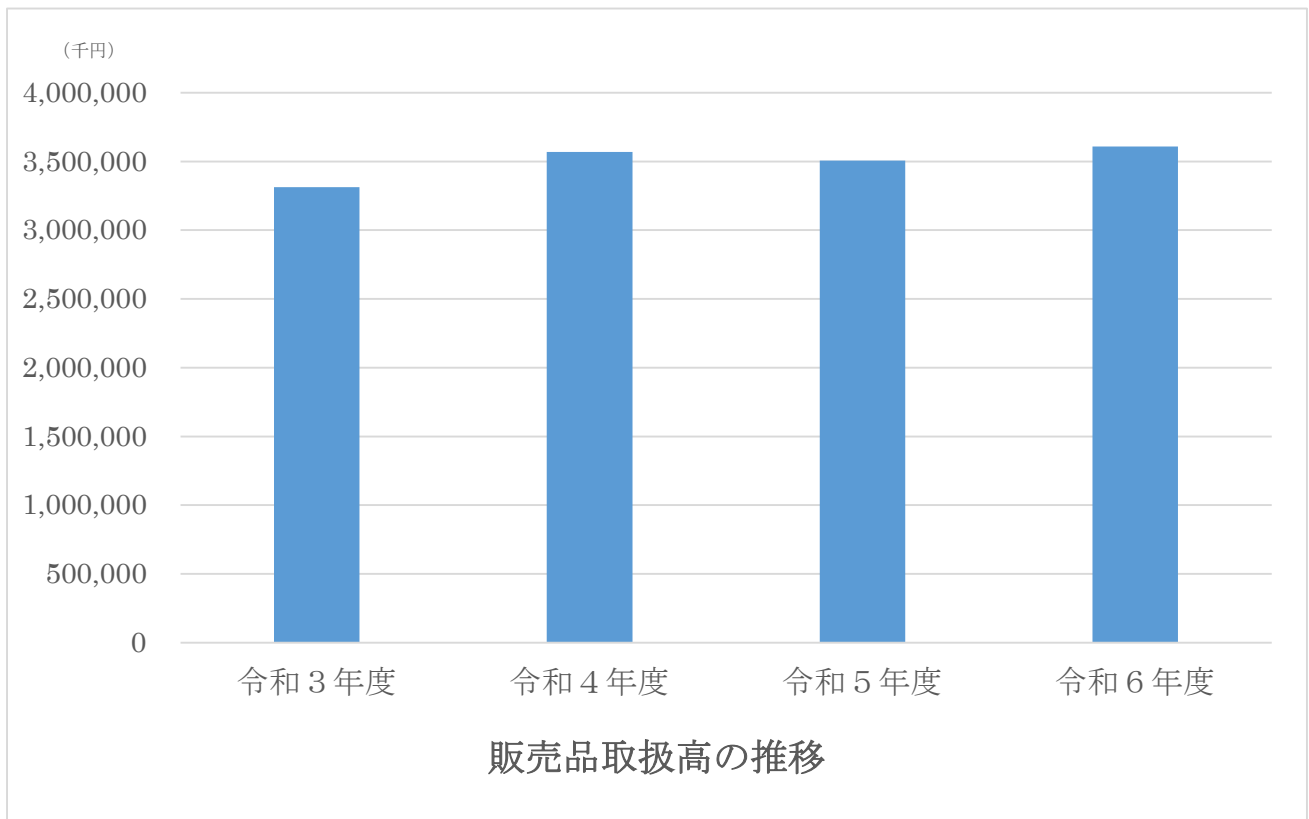
生産販売組織	令和6年度		活 動 実 績
	構成員数 (人)	面積 (ha)	
トマト部会 (因島)	4	0.1	・圃場巡回を通し、灌水対策の指導を行った。
キヌサヤエンドウ 部会 (スナップエンドウ含む)	31	2.3	①キヌサヤ ・年2回の目合わせ会を実施し品位の統一を図った。 ②スナップエンドウ ・年2回の目合わせ会を実施し品位の統一を図った。
スイカ部会 (因島)	20	3.5	・他産地の炭疽病防除体系を取り入れた防除暦を作成した。
ピーマン部会	9	0.8	・部会員へ個別指導を行い病虫害防除対策に取り組んだ。
キャベツ部会 (因島)	10	0.3	・排水及び病虫害対策を徹底した。
キャベツ部会 (世羅)	12	6.7	・耐暑性品種の検討や排水及び病虫害対策の指導を実施した。
イチゴ部会	6	0.2	・産直市中心の販売へ切り替え、単価の向上に努めた。
南瓜部会 (因島)	8	0.3	・安定生産のための品種選定に取り組んだ。
御調野菜部会	10	2.2	・御調地区の野菜振興に向け、令和4年7月に設立した。 ・品目ごとに講習会・目合わせ会を開催し、栽培技術の向上と会員の増強に取り組んだ。
白ねぎ部会	11	1.7	・病虫害対策と土寄せ後の追肥の徹底とともに収量アップと秀品率向上を図るための栽培暦の作成を検討した。
花き部会 (世羅)	1	1.3	・市場担当者の来訪による圃場視察を開催し、要望や産地の方向性について協議を行った。

生産販売組織	令和6年度		活 動 実 績
	構成員数 (人)	面積 (ha)	
農産物直売所 出荷協議会	945		・3-R商品を取り揃えた専用コーナーを設置し、消費者の認知度向上に努めた。 ・SNSによるイベント情報の発信により利用者拡大を図った。 ・LINE や Instagram への積極的な投稿により登録者数の拡大に取り組んだ。

4 販売品取扱高の推移

品目	販売品取扱高（千円）				割合（％）		伸び率
	R3	R4	R5	R6	R3	R6	
米・麦	583,941	640,476	548,364	664,447	17.6	18.4	114%
豆・雑穀	40,701	39,416	35,708	45,875	1.2	1.3	113%
野菜	490,992	469,228	446,227	431,832	14.8	12.0	88%
果樹	956,126	1,075,213	1,027,112	901,891	28.9	25.0	94%
花き	17,549	21,856	20,200	12,480	0.5	0.3	71%
畜産	118,461	125,105	115,569	121,800	3.6	3.4	103%
産直	1,104,644	1,198,060	1,312,605	1,428,995	33.4	39.6	129%
合計	3,312,414	3,569,354	3,505,785	3,607,320	100.0	100.0	109%

販売品取扱高



第7次営農振興計画の 基本方針と行動計画

基本方針

持続可能な地域の維持・発展に基づく農業振興やJA運営の活性化に向けて、JA尾道市の農業基本理念である「人を育む」「農を育む」「地域を育む」を継承し地域の核となる担い手の育成、営農指導の強化を図ります。

更に、第7次営農振興計画においては「農畜産物の生産振興」「担い手の育成支援」「営農指導体制の強化」「販売戦略と体制整備」を4つの柱にし、持続可能な農業振興の実現を通じた食料安全保障の確立への貢献、組合員のくらし・地域共生社会への貢献の最大化を目指します。

また、国際紛争や気候変動などを背景に農業経営が厳しさを増す中、生産者皆様との対話を交え、安全・安心な農畜産物の生産から販売体制の整備を図り持続可能な農業生産の拡大に鋭意取り組んでまいります。

対象期間

令和7年度から令和9年度の3カ年とします。

但し、今後の情勢変化に応じ、具体的方策の追加等、適宜計画の見直しを行います。

営農振興計画の進捗状況の検証

1年サイクルで、取り組み状況・成果・数値目標の達成状況等について検証、見直しを行います。

JA尾道市 第7次営農振興計画4つの柱

1

農畜産物の
生産振興

2

担い手の
育成支援

3

営農指導
体制の強化

4

販売戦略と
体制整備

方針1 ～農畜産物の生産振興～

重点実施事項①

品目別生産部会の育成支援

具体的方策

- ・生産者台帳を活用した圃場巡回並びに講習会開催による営農指導活動の実施
- ・新たな生産技術の検証並びに優良品種導入に向けた栽培技術の確立
- ・生産販売組織への技術支援

数値目標等（3カ年）

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ・生産者台帳に基づく圃場巡回 | 全件訪問 |
| ・栽培講習会の開催 | 随時 |
| ・栽培試験による新品種・新技術の検証・普及 | 試験圃場 30 か所以上/年 |
| ・SNS及び店舗掲示板等による営農情報発信 | 100 件以上/年 |

各年度の行動計画

令和7年度 圃場巡回による課題抽出と解決策の提案

試験圃場での栽培技術検証

気候変動に対応した栽培技術情報の発信

品目別生産者台帳のデータ更新

令和8年度 圃場巡回による課題抽出と解決策の提案、改善状況の確認

試験圃場での栽培技術検証（継続）

栽培技術情報の発信（継続）

品目別生産者台帳のデータ更新（継続）

令和9年度 圃場巡回による課題抽出と解決策の提案、改善状況の確認（継続）

試験圃場での栽培技術検証（継続）

栽培技術情報の発信（継続）

品目別生産者台帳のデータ更新（継続）



重点実施事項②

米の主要品種並びに安定多収性品種の生産技術確立

具体的方策

- ・ 特別栽培米並びに耕畜連携米への取り組み強化
- ・ 既存品種の品質・収量向上に向けた栽培指導
- ・ 新品種導入に向けた試験栽培の実施・継続
- ・ 麦の産地振興に向けた品種選定の実施・継続

数値目標等（3カ年）

- | | |
|------------------------|----------------|
| ・ 特別栽培米コシヒカリの普及・拡大 | 出荷量600t |
| ・ 環境保全米あきさかりの普及・拡大 | 出荷量200t |
| ・ 栽培試験による新品種・新技術の検証・普及 | 水稻試験圃場20か所以上/年 |
| ・ 醸造用大麦栽培の普及・拡大 | 出荷量100t |

各年度の行動計画

- 令和7年度 特別栽培米・環境保全米の栽培暦改良
肥料・農薬試験の実施
水稻新品種の栽培技術確立
醸造用大麦の栽培面積拡大
- 令和8年度 特別栽培米・環境保全米の作付強化
肥料・農薬試験の実施（継続）
水稻新品種の導入
醸造用大麦の栽培面積拡大（継続）
- 令和9年度 特別栽培米・環境保全米の作付強化（継続）
肥料・農薬試験の実施（継続）
水稻新品種の普及・拡大
醸造用大麦の栽培面積拡大（継続）



重点実施事項③

食の安全・安心対策の強化

具体的方策

- ・生産履歴記帳の徹底
- ・残留農薬検査の実施

数値目標等（3カ年）

- ・栽培管理表の回収徹底 100%
- ・残留農薬検査 18品目以上/年

各年度の行動計画

- 令和7年度 農薬危害防止運動の啓発
栽培管理表の提出啓発
残留農薬検査の実施
- 令和8年度 農薬危害防止運動の啓発（継続）
栽培管理表の提出啓発（継続）
残留農薬検査の実施（継続）
- 令和9年度 農薬危害防止運動の啓発（継続）
栽培管理表の提出啓発（継続）
残留農薬検査の実施（継続）



重点実施事項④

持続可能な農業生産

具体的方策

- ・ 耕畜連携栽培技術の普及・拡大
- ・ 新たな「3-R商品」の導入・拡大
- ・ 果樹の新植・改植支援
- ・ マルチローター防除を含めたICTによる省力・低コスト栽培技術の普及
- ・ 鳥獣被害対策の実施

数値目標等（3カ年）

- ・ 土壌診断の実施 1,000点以上/年
- ・ 新たな「3-R商品」のラインナップ 1品目/年
- ・ 支援事業の活用による圃場整備並びに新植・改植支援 10件/年
- ・ マルチローター防除の普及 200ha
- ・ 鳥獣被害対策講習の実施 10回/年

各年度の行動計画

- 令和7年度 土壌診断による施肥基準の提案
新たな「3-R商品」品目の選定と栽培基準の策定
果樹の新植・改植対象者の抽出と事業提案
鳥獣被害対策講習の実施
- 令和8年度 土壌診断による施肥基準の提案（継続）
新たな「3-R商品」の広報・導入提案
果樹の新植・改植対象者の抽出と事業提案（継続）
鳥獣被害対策講習の実施（継続）
- 令和9年度 土壌診断による施肥基準の提案（継続）
新たな「3-R商品」の普及・拡大
果樹の新植・改植対象者の抽出と事業提案（継続）
鳥獣被害対策講習の実施（継続）



基本方針 2

～担い手の育成・支援～

重点実施事項⑤

地域農業をリードする中核的担い手への総合支援

具体的方策

- ・大規模農家・農業法人・生産販売組織等に対する訪問活動強化
- ・栽培指導・事業継承・未来構想等の総合的な支援の実施
- ・生産者台帳に基づく生産状況確認

数値目標等（3カ年）

- ・生産者台帳に基づく個別訪問 全戸訪問

各年度の行動計画

- 令和7年度 計画的な訪問による課題抽出と改善策提案、状況確認
将来の方向性に合わせた支援・対応策の提案
- 令和8年度 計画的な訪問による課題抽出と改善策提案、状況確認（継続）
将来の方向性に合わせた支援・対応策の提案（継続）
- 令和9年度 計画的な訪問による課題抽出と改善策提案、状況確認（継続）
将来の方向性に合わせた支援・対応策の提案（継続）



重点実施事項⑥

多様な担い手への個別支援

具体的方策

- ・ 専門塾並びに農業塾生への生産販売組織・産直協議会加入促進
- ・ 後継者確保による園地荒廃の抑止
- ・ 生産者台帳に基づく生産状況確認

数値目標等（3カ年）

- ・ 営農ハンドブックの作成
- ・ 「なんでも相談会」の開催 2回/月
- ・ 農産物直売所新規会員 30名/年

各年度の行動計画

- 令和7年度 遊休農耕地・農機具の情報収集
営農ハンドブックの作成・配布
「なんでも相談会」の開催
産直出荷説明会の開催
- 令和8年度 遊休農耕地・農機具の情報収集・提供
営農ハンドブックを活用した営農相談対応
「なんでも相談会」の開催（継続）
産直出荷説明会の開催（継続）
- 令和9年度 遊休農耕地・農機具の情報収集・提供（継続）
営農ハンドブックを活用した営農相談対応（継続）
「なんでも相談会」の開催（継続）
産直出荷説明会の開催（継続）



重点実施事項⑦

新規就農者育成に向けた包括支援

具体的方策

- ・就農に必要な技術・知識の習得支援
- ・行政機関との連携による、就農から安定経営までの一貫した包括支援の実施

数値目標等（3カ年）

- ・新規就農者育成支援組織の設立
- ・農業塾・専門塾への加入促進 30名以上/年
- ・就農相談会の開催 10回/年

各年度の行動計画

令和7年度 新規就農者育成支援組織の設立

農業塾・専門塾への加入促進

令和8年度 新規就農者の募集

農業塾・専門塾・生産販売組織等への加入促進

令和9年度 新規就農者の募集（継続）

農業塾・専門塾・生産販売組織等への加入促進（継続）



重点実施事項⑧

営農指導員体制の充実

具体的方策

- ・ J A 営農部門間での連携を強化し「明確な営農指導」と「円滑な業務支援」が可能な体制を構築する
- ・ 計画的な研修による営農指導員の育成
- ・ 営農指導活動成果の共有

数値目標等（3カ年）

- ・ 外部研修会等の受講 12回/年
- ・ 営農指導員資格の取得 1名/年
- ・ 営農指導活動成果発表大会の開催 1回/年
- ・ 品目別担当者研修会の開催 6回/年（米穀・果樹・野菜 各2回）

各年度の行動計画

- 令和7年度 外部研修会等の受講
 営農指導員間での活動成果共有
 専門営農指導員による新任営農指導員の育成
 広域営農指導員・地域営農指導員・販売担当者による研修会の開催
- 令和8年度 外部研修会等の受講（継続）
 営農指導員間での活動成果共有（継続）
 専門営農指導員による新任営農指導員の育成（継続）
 広域営農指導員・地域営農指導員・販売担当者による研修会の開催（継続）
- 令和9年度 外部研修会等の受講（継続）
 営農指導員間での活動成果共有（継続）
 専門営農指導員による新任営農指導員の育成（継続）
 広域営農指導員・地域営農指導員・販売担当者による研修会の開催（継続）



重点実施事項⑨

販売品取扱高目標 37億5000万円の確保

具体的方策

- ①青果物
 - ・年間出荷計画に基づく販売戦略の策定
 - ・市場集約と企画販売に重点を置いた有利販売の展開
- ②米穀
 - ・対暑性品種による品質向上
 - ・多収性品種による反収向上
 - ・醸造用大麦栽培の普及・拡大
- ③産直
 - ・新規出荷者の獲得
 - ・生産者の品質、安全・安心をPRするイベントの開催
 - ・直売所担当者のスキルアップ
- ④販売担当者
 - ・販売担当者間の情報共有
 - ・市況及び実需者の動向分析力強化
 - ・他産地との情報交換機会への参加

数値目標等（3カ年）

- ・販売戦略会議の開催 各品目 1回以上/年
- ・新品種の普及・拡大による米の集荷率向上 3,600t
- ・販売促進イベントの開催 6回以上/年
- ・SNSや報道対応による旬な農産物情報の発信 12回/年
- ・尾道ブランド認証取得 1品目/年

各年度の行動計画

令和7年度 販売戦略の策定

水稲新品種導入に向けた栽培技術確立

販売促進イベント、SNS、報道対応による農産物の情報発信

尾道ブランド認証に向けた品目選定と普及計画の策定

令和8年度 販売戦略の検討・改善

水稲新品種の導入

販売促進イベント、SNS、報道対応による農産物の情報発信（継続）

尾道ブランド認証に向けた品目選定と普及計画の策定（継続）

令和9年度 販売戦略の検討・改善（継続）

水稲新品種の普及・拡大

販売促進イベント、SNS、報道対応による農産物の情報発信（継続）

尾道ブランド認証に向けた品目選定と普及計画の策定（継続）

【東尾道営農センター】

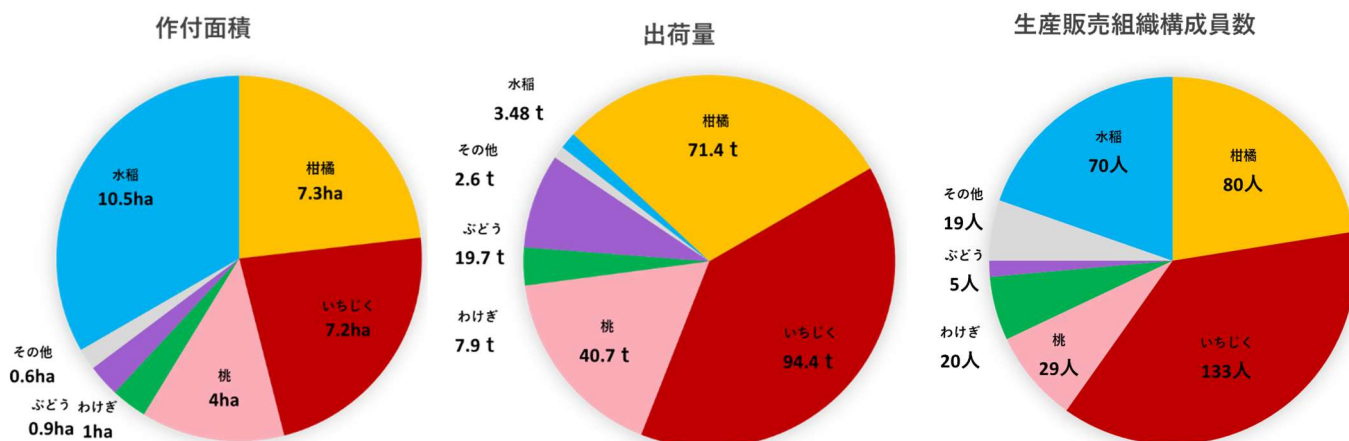
〒722-0051

尾道市東尾道 13-1

TEL0848-56-1231



1 センター管内の概況



2 現状と課題

管内は、尾道水道に面した沿岸地域に位置し、温暖な瀬戸内海式気候と都市近郊型農業地帯としての立地条件を生かして、果樹や野菜、穀物など幅広く栽培が行われています。

その中でも、いちじく・桃・ぶどう・わけぎは、尾道市の優れた農作物が取得できる「尾道ブランド」の認証を受けており、認知度の向上による需要や販路の拡大を目指して、生産量の維持・拡大に努めています。

定年帰農者等の新規参入がある一方、農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、近年の気候変動による高温・干ばつによる被害などの課題を抱えています。

3 基本方針別 目標と方策

●農畜産物の生産振興

- ・品目別生産者台帳を活用し圃場への定期巡回を行うことで産地の課題解決に取り組みます。
- ・生産販売組織と連携して部会員の育成支援を行い、生産規模の維持と拡大により、産地の活性化を図ります。
- ・新技術の導入により、生産性の向上に取り組みます。

●担い手の育成・支援

- ・担い手支援台帳を活用し、担い手農家の課題解決に取り組みます。
- ・専門塾や農業塾の受講を呼びかけ、栽培技術指導を行うことで、新規就農者の確保と育成に努めます。
- ・食農教育を通じて、「食」と「農」への理解を深めます。

●営農指導体制の強化

- ・外部研修会等への参加により営農指導関連資格の取得に取り組み、営農指導員を育成します。
- ・営農支援端末を活用し、生産者にわかりやすい営農指導を行います。

●販売戦略強化と体制整備

- ・生産販売組織との連携を深め、状況に合わせた販売戦略を策定します。
- ・栽培管理表の回収・確認や残留農薬検査を行い、安全・安心な農作物の出荷を行います。
- ・消費宣伝活動を通じたブランド力強化に取り組みます。
- ・出荷目合わせ会を開催し、高品質な農作物の出荷に努めます。

4 重点実施項目と年次別行動計画

～農畜産物の生産振興～

重点実施事項①	
品目別生産者台帳の活用	
具体的方策	
・品目別生産者台帳を活用した圃場への定期巡回、圃場での栽培技術指導 ・栽培面積や栽培本数など、品目別生産者台帳内の各項目の更新	
数値目標等（3カ年）	
・圃場への定期巡回、栽培技術指導 4回/年 ・品目別生産者台帳の更新 1回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	圃場への定期巡回による課題抽出と解決策の提示 栽培面積や栽培本数など各項目の更新
令和8年度	圃場への定期巡回による課題抽出と解決策の提示（継続） 栽培面積や栽培本数など各項目の更新（継続）
令和9年度	圃場への定期巡回による課題抽出と解決策の提示（継続） 栽培面積や栽培本数など各項目の更新（継続）



重点実施事項②	
生産販売組織との連携強化による産地の活性化	
具体的方策	
生産部会との連携による安定生産に向けた栽培講習会の開催	
数値目標等（3カ年）	
栽培講習会の開催 桃2回/年、いちじく3回/年、柑橘3回/年、水稻3回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度 気候変動に対応した栽培講習会の開催	
令和8年度 気候変動に対応した栽培講習会の開催（継続）	
令和9年度 気候変動に対応した栽培講習会の開催（継続）	

重点実施事項③	
新技術導入による生産性の向上	
具体的方策	
いちじく株枯病抵抗性台木「励行台2号」の栽培技術確立	
数値目標等（3カ年）	
生育状況の確認 随時	
各年度の行動計画	
令和7年度 励行台2号の栽培技術の確立	
令和8年度 励行台2号の普及・拡大	
令和9年度 励行台2号の普及・拡大（継続）	

担い手の育成・支援～

重点実施事項④	
担い手支援台帳の活用	
具体的方策	
・担い手支援台帳を活用した個別訪問による経営状況の把握と課題抽出 ・担い手支援台帳内の各項目の更新	
数値目標等（3カ年）	
・個別訪問 6回/年 ・担い手支援台帳の更新 1回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度 個別訪問による経営状況の把握と課題抽出 担い手支援台帳内の各項目の更新	
令和8年度 個別訪問による経営状況の把握と課題抽出（継続） 担い手支援台帳内の各項目の更新（継続）	
令和9年度 個別訪問による経営状況の把握と課題抽出（継続） 担い手支援台帳内の各項目の更新（継続）	

重点実施事項⑤	
定年帰農者・後継者を中心とした新規就農者の確保・育成	
具体的方策	
・新規就農者に専門塾・農業塾への加入呼びかけ ・専門塾生・農業塾生の圃場へ定期巡回	
数値目標等（3カ年）	
・農業塾加入 2名/年 専門塾加入（いちじく・柑橘）各2名/年 ・圃場への定期巡回 6回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	窓口等での専門塾・農業塾への加入呼びかけ 圃場への定期巡回
令和8年度	窓口等での専門塾・農業塾への加入呼びかけ 圃場への定期巡回（継続）
令和9年度	窓口等での専門塾・農業塾への加入呼びかけ 圃場への定期巡回（継続）

重点実施事項⑥	
次世代を担う子どもたちの「食」と「農」への理解向上	
具体的方策	
管内の幼稚園・保育所等に向けた食農教育の実施	
数値目標等（3カ年）	
野菜の栽培体験の実施 3回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	幼稚園・保育所等と連携し、園児へ野菜の栽培体験の実施
令和8年度	幼稚園・保育所等と連携し、園児へ野菜の栽培体験の実施（継続）
令和9年度	幼稚園・保育所等と連携し、園児へ野菜の栽培体験の実施（継続）



営農指導体制の強化～

重点実施事項⑦	
営農指導力の向上	
具体的方策	
・ 外部研修会等への参加 ・ 営農指導関連資格の取得	
数値目標等（3カ年）	
・ 講習会・研修会への参加 12回/年 ・ 専門営農指導員、営農指導員、施肥マスター資格取得	
各年度の行動計画	
令和7年度	講習会、研修会への参加
令和8年度	講習会、研修会への参加（継続）
令和9年度	講習会、研修会への参加（継続）

重点実施事項⑧	
課題解決力の向上	
具体的方策	
・ 生産者が抱える課題に対する改善策の提案と経過確認 ・ 営農指導員間での取組・改善事例の共有	
数値目標等（3カ年）	
・ 改善提案 3件/年 ・ 改善事例報告会 2回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	課題抽出と改善提案 改善事例の共有
令和8年度	課題抽出と改善提案（継続） 改善事例の共有（継続）
令和9年度	課題抽出と改善提案（継続） 改善事例の共有（継続）



～販売戦略強化と体制整備～

重点実施事項⑨	
栽培状況に応じた販売戦略の策定	
具体的方策	
・販売先からの要望を踏まえた出荷計画の策定 ・営農指導員・販売担当者による戦略会議の開催 ・生育状況の分析と出荷計画に基づく販売戦略の策定	
数値目標等（3カ年）	
販売戦略会議 6回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	販売戦略の策定 販売先との情報交換
令和8年度	販売戦略の検討・見直し 販売先との情報交換（継続）
令和9年度	販売戦略の検討・見直し（継続） 販売先との情報交換（継続）

重点実施事項⑩	
安全・安心な農作物の販売	
具体的方策	
安全・安心な農畜産物の生産にかかる取り組みの実施	
数値目標等（3カ年）	
・農薬危害防止啓発活動の実施 栽培講習会との同時開催 4回/年 ・栽培管理表回収率 100% ・残留農薬検査 2回/年（桃・いちじく）	
各年度の行動計画	
令和7年度	農薬危害防止啓発活動の実施 栽培管理表の回収及び、確認 残留農薬検査の実施
令和8年度	農薬危害防止啓発活動の実施（継続） 栽培管理表の回収及び、確認（継続） 残留農薬検査の実施（継続）
令和9年度	農薬危害防止啓発活動の実施（継続） 栽培管理表の回収及び、確認（継続） 残留農薬検査の実施（継続）

重点実施事項⑪	
地域ブランド力の強化	
具体的方策	
生産販売組織、生産者との連携による、主要品目の販売強化のための消費宣伝活動の実施	
数値目標等（3カ年）	
・ 拡販イベント 2回/年 ・ 報道対応 4回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	拡販イベント開催による管内での農産物 PR 活動 報道対応による広域への農産物 PR 活動
令和8年度	拡販イベント開催による管内での農産物 PR 活動（継続） 報道対応による広域への農産物 PR 活動（継続）
令和9年度	拡販イベント開催による管内での農産物 PR 活動（継続） 報道対応による広域への農産物 PR 活動（継続）

重点実施事項⑫	
高品質な農作物の出荷	
具体的方策	
生産販売組織との連携による品目ごとの出荷目合わせ会の実施と家庭選別の向上	
数値目標等（3カ年）	
出荷目合わせ会 桃2回/年、いちじく2回/年、柑橘4回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	カラー写真入り出荷規格表の作成 出荷目合わせ会の開催
令和8年度	カラー写真入り出荷規格表の配布・活用・更新 出荷目合わせ会の開催（継続）
令和9年度	カラー写真入り出荷規格表の配布・活用・更新（継続） 出荷目合わせ会の開催（継続）



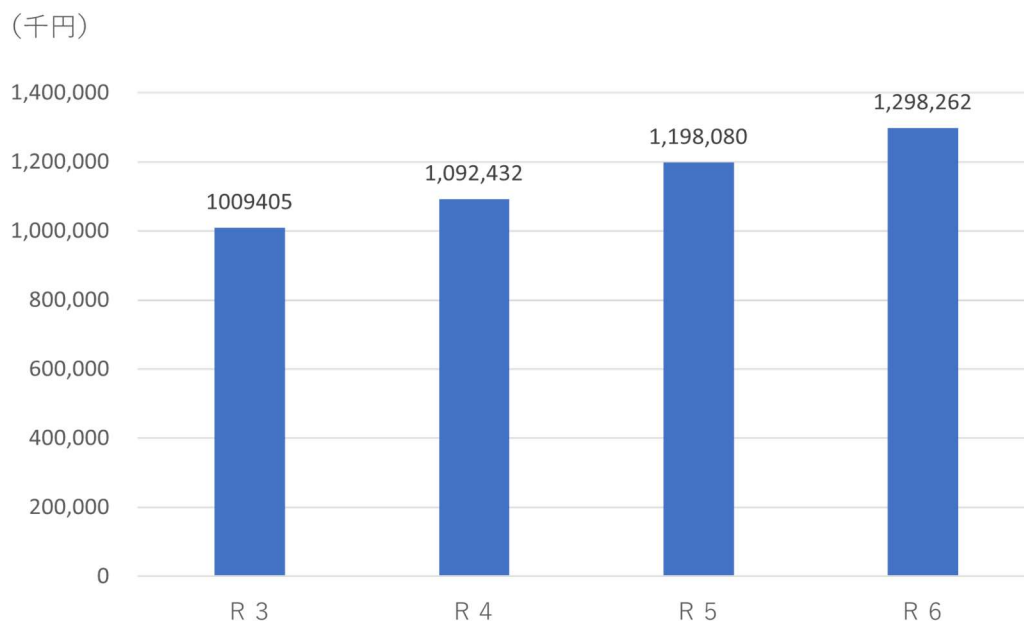
【産直センター】

〒722-0051

尾道市東尾道 13-1

TEL0848-20-2811

1 センター管内の概況



2 現状と課題

産直センターの前身は、ええじゃん尾道の向島店が平成16年9月にオープン、尾道店は平成20年8月にオープンし、当センターは平成31年に誕生しました。

尾道店は2度の増床を行い売り場面積は921㎡となり、令和6年度3月末実績では、2店舗合計で販売品取扱高12.9億円、総売り上げ高は15.3億円、来客数も58万人を超え順調に推移しております。

農産物直売所出荷協議会は平成22年に向島・尾道双方を統合し、令和6年度3月末での会員数は945名を超え、地域農業の活性化に繋がっております。

しかし、出荷者の多数は高齢であることから新規出荷者の獲得・育成が取り組むべき課題です。

また、ええじゃん尾道は生産者と消費者が直接交わる接点として重要な位置にあることから、双方の満足度を高める体制整備や企画拡充を図り集客力のある売り場づくりが重要となります。

3 基本方針別 目標と方策

●農畜産物の生産振興

- ・作物の端境期を軽減するため、作付品目の播種時期等の調整を提案し、出荷時期の分散化に取り組みます。
- ・「3-R商品」の普及により環境に優しい栽培技術の拡充に取り組みます。

●担い手の育成・支援

- ・多様な担い手（産直出荷者）向けの営農ハンドブックの作成を行います。
- ・農業塾生を中心に新規出荷者の拡大に取り組みます。

●営農指導体制の強化

- ・「なんでも相談会」を定期的（毎月2回）に開催し品質向上に向けた営農指導体制を強化します。
- ・営農支援端末を活用した生産者に分かりやすい営農指導を行います。

●販売戦略強化と体制整備

- ・管内配送ルートの効率化を図り、集荷力の強化に取り組みます。
- ・営農センターと連携し、特産物の品揃え拡大に取り組みます。
- ・生産者と消費者を結ぶイベントを開催します。
- ・SNS等を活用した情報発信に取り組みます。
- ・担当者のスキルアップを図り、愛される店舗づくりに努めます。

4 重点実施項目と年次別行動計画

～農畜産物の生産振興～

重点実施事項①	
作付品目の播種時期等の調整、出荷時期の分散化	
具体的方策	
・地域別の品目別生産者リストの作成 ・リストに基づく作付け提案の実施	
数値目標等（3カ年）	
・地域別に2品目以上/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	・地域別品目別生産者リスト作成 ・作付品目、播種時期等の提案
令和8年度	・地域別品目別生産者リストの更新 ・作付品目、播種時期等の提案（継続）
令和9年度	・地域別品目別生産者リストの更新（継続） ・作付品目、播種時期等の提案（継続）

重点実施事項②	
「3-R 商品」の普及による、環境に優しい栽培技術の推進	
具体的方策	
・ 土壌診断に基づく適正施肥の指導 ・ 堆肥等を活用した有機栽培の普及・拡大	
数値目標等（3カ年）	
・ 3-R 野菜 1 品目/年 ・ 青果物土壌診断 30 件以上/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	3-R 商品の普及・拡大 土壌診断による施肥基準の指導
令和8年度	3-R 商品の普及・拡大（継続） 土壌診断による施肥基準の指導（継続）
令和9年度	3-R 商品の普及・拡大（継続） 土壌診断による施肥基準の指導（継続）

～担い手の育成・支援～

重点実施事項③	
「営農ハンドブック」による栽培技術情報の発信	
具体的方策	
営農ハンドブックの作成、配布	
数値目標等（3カ年）	
・ 産直出荷者へSNS等を活用した営農情報の発信 ・ 「なんでも相談会」での提供	
各年度の行動計画	
令和7年度	営農ハンドブック作成・配布 相談会・講習会での活用
令和8年度	営農ハンドブックの更新 相談会・講習会での活用
令和9年度	営農ハンドブックの更新（継続） 相談会・講習会での活用



重点実施事項④	
ええじゃん尾道への出荷会員の増大	
具体的方策	
・ 相談会、イベントを通じた新規出荷者の獲得 ・ 農業塾生への加入促進 ・ 広報誌、SNS、Instagram、ホームページ等を活用した新規会員の募集	
数値目標等（3カ年）	
農産物直売所出荷協議会会員募集 30名/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	行事を活用した加入啓発活動 情報発信のツールを活用
令和8年度	行事を活用した加入啓発活動（継続） 情報発信のツールを活用（継続）
令和9年度	行事を活用した加入啓発活動（継続） 情報発信のツールを活用（継続）

営農指導体制の強化～

重点実施事項⑤	
・ 品質向上に向けた営農指導体制を強化 ・ 品目別栽培講習会への積極的な参加	
具体的方策	
・ 営農相談会の開催 ・ 生産販売組織との連携した栽培管理方法の共有	
数値目標等（3カ年）	
・ 「なんでも相談会」 24回/年 ・ 品目別栽培講習会 8回以上/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	定期的に「なんでも相談会」開催日時の発信 講習会への参加
令和8年度	定期的に「なんでも相談会」開催日時の発信（継続） 講習会への積極的な参加（継続）
令和9年度	定期的に「なんでも相談会」開催日時の発信（継続） 講習会への積極的な参加（継続）



～販売戦略強化と体制整備～

重点実施事項⑥

管内配送ルート効率化と集荷力の強化

具体的方策

- ・ 集出荷場の集約
- ・ 営農センターとの連携

数値目標等（3カ年）

ええじゃん尾道便管内集荷施設 8 か所⇒ 6 か所へ集約

各年度の行動計画

令和 7 年度 適切なルートの作成、積載効率の向上
 令和 8 年度 適切なルートの作成、積載効率の向上（継続）
 令和 9 年度 適切なルートの作成、積載効率の向上（継続）

重点実施事項⑦

集客力ある直売所づくり

具体的方策

- ・ 産直イベントの開催
- ・ SNS を活用した旬の農産物の情報発信

数値目標等（3カ年）

- ・ 産直イベント 50 回以上/年
- ・ SNS 発信 1 回以上/週

各年度の行動計画

令和 7 年度 産直の日、野菜苗販売、感謝祭等のイベントの開催
 令和 8 年度 産直の日、野菜苗販売、感謝祭等のイベントの開催（継続）
 令和 9 年度 産直の日、野菜苗販売、感謝祭等のイベントの開催（継続）



【尾道北営農センター】

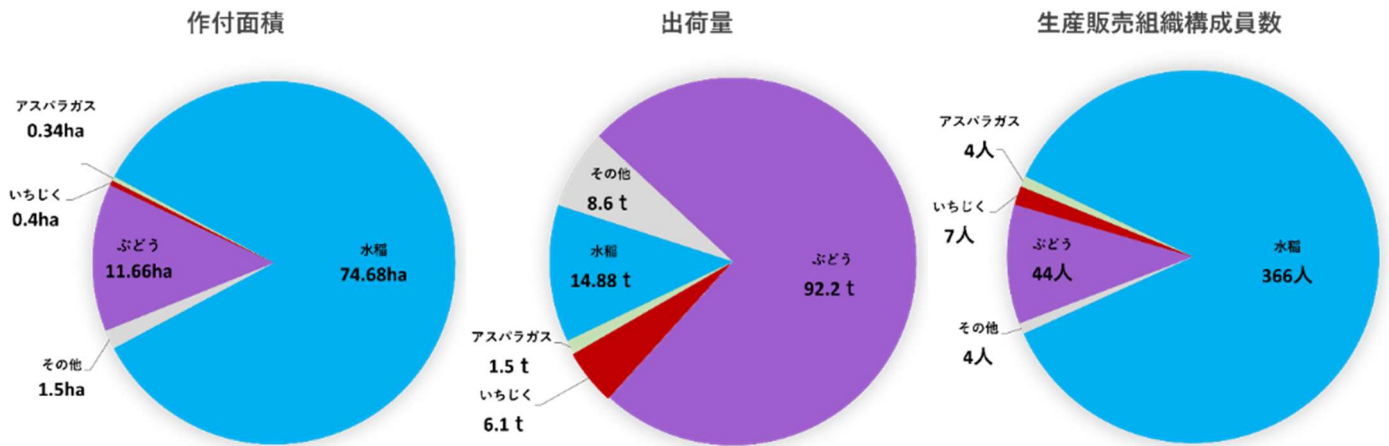
〒722-0215

尾道市美ノ郷町三成 1131-1

TEL0848-29-9611



1 センター管内の概況



2 現状と課題

当センターは果樹栽培と水稲栽培が盛んな地域であり、特にぶどう栽培の歴史は古く尾道の特産品として知られております。

近年、水稲栽培地域では宅地化が進み、ぶどう栽培地域では高齢化により栽培面積の減少が進んでおり、後継者の確保・育成が急務となっています。農業所得の増大、農業生産の拡大に向け、販売戦略の強化、ブランド力向上、地域農業の活性化を引き続き図る必要があります。

3 基本方針別 目標と方策

●農畜産物の生産振興

- ・品目別の生産者台帳を更新し生産振興及び営農指導に活用します。
- ・栽培管理講習会、目合わせ会等を行い高品質な農産物を販売します。
- ・適切な施肥に向けた土壌診断の推進に取り組みます。
- ・生産販売組織と一体となり産地の維持・振興に取り組みます。
- ・行政機関と連携し、鳥獣被害防止対策の強化に取り組みます。

●担い手の育成・支援

- ・担い手支援台帳を活用し、担い手農家の課題解決に取り組みます。
- ・ぶどう塾、いちじく塾、アスパラ塾を活用して担い手確保に取り組みます。
- ・多品目生産者に向け、ええじゃん尾道への出荷誘導を行います。

●営農指導体制の強化

- ・尾道北部地域の営農情報発信拠点として、生産現場に即した営農指導活動に取り組みます。
- ・各種研修会に参加し、新たな栽培技術並びに営農情報の取得に取り組みます。
- ・営農支援端末を活用し生産者に分かりやすい栽培指導に取り組みます。

●販売戦略強化と体制整備

- ・地域ブランドの知名度アップに取り組みます。
- ・重点市場との連携強化並びに長期的視点に立った販売戦略・出荷体制構築に取り組みます。

4 重点実施項目と年次別行動計画

～農畜産物の生産振興～

重点実施事項①	
品目別生産者台帳の活用	
具体的方策	
品目別生産者台帳を活用した圃場への定期巡回、圃場での栽培技術指導	
数値目標等（3カ年）	
・圃場への定期巡回、栽培指導 4回/年 ・品目別生産者台帳の更新 1回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	台帳データによる出荷予測と実出荷状況を確認し、次年度に向けた改善提案の実施 品目別生産者台帳の更新
令和8年度	台帳データによる出荷予測と実出荷状況を確認し、次年度に向けた改善提案の実施（継続） 品目別生産者台帳の更新（継続）
令和9年度	台帳データによる出荷予測と実出荷状況を確認し、次年度に向けた改善提案の実施（継続） 品目別生産者台帳の更新（継続）



重点実施事項②	
生産販売組織及び水稻農家の継続的支援	
具体的方策	
・生産販売組織との情報交換による栽培現場での課題の共有と解決策の提案 ・講習会・目合わせ会等の開催による生産力の向上と栽培面積の維持 ・生産販売組織での土壌診断を実施	
数値目標等（3カ年）	
・ぶどう講習会、目合わせ会 6回/年 ・水稻講習会 3回/年 ・梨講習会 1回/年 ・土壌診断 25件/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	生産現場の状況に合わせた栽培管理情報の伝達 課題共有と次年度対策に関する情報発信
令和8年度	生産現場の状況に合わせた栽培管理情報の伝達（継続） 課題共有と次年度対策に関する情報発信（継続）
令和9年度	生産現場の状況に合わせた栽培管理情報の伝達（継続） 課題共有と次年度対策に関する情報発信（継続）

～担い手の育成・支援～

重点実施事項③	
大規模農家、新規就農者等の担い手支援	
具体的方策	
大規模農家、新規就農者等の担い手の要望や課題の抽出、改善に向けた支援	
数値目標等（3カ年）	
・担い手訪問による栽培上の課題抽出 1回/月 ・担い手支援台帳の更新 1回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	改善策提案と経過確認による継続的な支援 担い手支援台帳の更新
令和8年度	改善策提案と経過確認による継続的な支援（継続） 担い手支援台帳の更新（継続）
令和9年度	改善策提案と経過確認による継続的な支援（継続） 担い手支援台帳の更新（継続）

重点実施事項④	
専門塾を活用した担い手・新規就農者の確保・育成	
具体的方策	
ぶどう塾、いちじく塾、アスパラガス塾による新規就農者の確保・育成	
数値目標等（3カ年）	
新規就農者 6名	
各年度の行動計画	
令和7年度	チラシや声掛けによる各専門塾の受講者募集 就農希望者の情報収集 生産販売組織への入会促進
令和8年度	チラシや声掛けによる各専門塾の受講者募集（継続） 就農希望者の情報収集（継続） 生産販売組織への入会促進（継続）
令和9年度	チラシや声掛けによる各専門塾の受講者募集（継続） 就農希望者の情報収集（継続） 生産販売組織への入会促進（継続）

重点実施事項⑤	
耕作放棄地の増大防止	
具体的方策	
生産部会員の農地に関する情報を収集する	
数値目標等（3カ年）	
耕作放棄される農地の情報収集と新たな耕作希望者への情報提供	
各年度の行動計画	
令和7年度	生産者からの農地情報の収集 耕作希望者への情報提供
令和8年度	生産者からの農地情報の収集（継続） 耕作希望者への情報提供（継続）
令和9年度	生産者からの農地情報の収集（継続） 耕作希望者への情報提供（継続）



重点実施事項⑥	
ええじゃん尾道への出荷誘導	
具体的方策	
多品目生産者へのええじゃん尾道への出荷誘導	
数値目標等（3カ年）	
・ 新規出荷者 10名年 ・ 出荷説明会 1回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	新規出荷者の募集および説明会の開催
令和8年度	新規出荷者の募集および説明会の開催（継続）
令和9年度	新規出荷者の募集および説明会の開催（継続）

～営農指導体制の強化～

重点実施事項⑦	
営農指導力の向上	
具体的方策	
・ 外部研修会への参加 ・ 営農指導員同士の情報交換による知識・技術力強化 ・ 相談者に分かりやすい営農指導	
数値目標等（3カ年）	
研修会等への参加 10回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	各種研修会並びに講習会等への参加 営農支援端末を活用した相談者に分かりやすい営農指導
令和8年度	各種研修会並びに講習会等への参加（継続） 営農支援端末を活用した相談者に分かりやすい営農指導（継続）
令和9年度	各種研修会並びに講習会等への参加（継続） 営農支援端末を活用した相談者に分かりやすい営農指導（継続）

～販売戦略強化と体制整備～

重点実施事項⑧	
尾道ブランドによる有利販売	
具体的方策	
尾道ぶどうのブランドPRによる消費宣伝活動の実施	
数値目標等（3カ年）	
PR活動の実施 3回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	品種ごとに宣伝活動に取り組む。 販売促進資材（POP）活用による産地PR活動
令和8年度	品種ごとに宣伝活動に取り組む。（継続） 販売促進資材（POP）活用による産地PR活動（継続）
令和9年度	品種ごとに宣伝活動に取り組む。（継続） 販売促進資材（POP）活用による産地PR活動（継続）

重点実施事項⑨	
ぶどう・梨販売に関する重点市場との連携強化	
具体的方策	
ぶどう・梨販売に関する重点市場との連携強化と有利販売に向けた販売戦略の策定	
数値目標等（3カ年）	
販売戦略会議 2回（ぶどう・梨）	
各年度の行動計画	
令和7年度	市場、関係機関との情報交換による現状の改善策と販売戦略の策定
令和8年度	改善状況の確認と販売戦略の見直し
令和9年度	改善状況の確認と販売戦略の見直し（継続）



【向島営農センター】

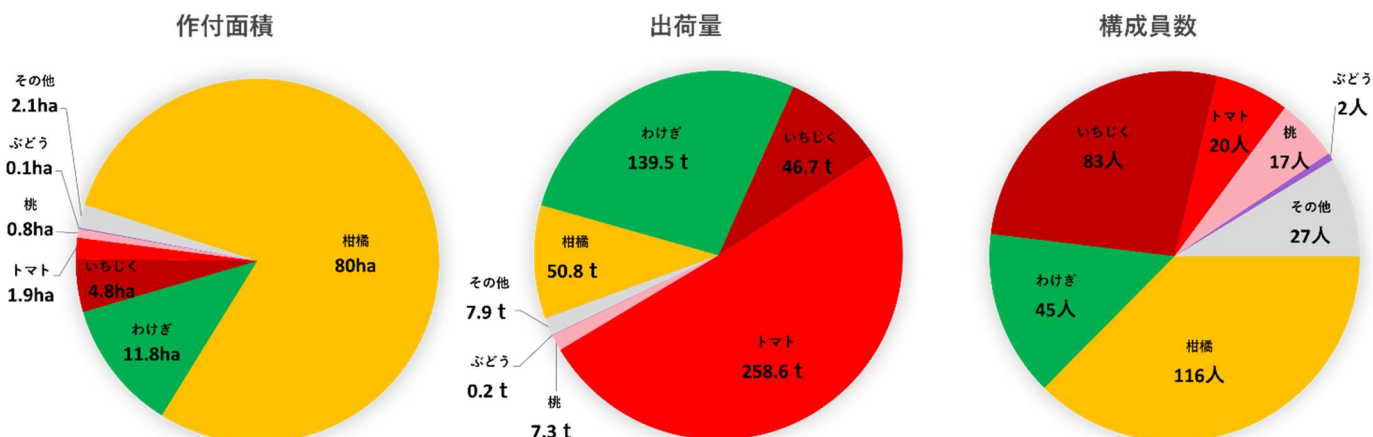
〒722-0073

尾道市向島町 5863-1

TEL0848-44-2106



1 センター管内の概況



2 現状と課題

管内は向東、向島、岩子島で、いちじく、柑橘、桃、キウイフルーツなどの果樹とわけぎ、トマトなどの野菜を中心として生産されており、わけぎに関しては全国一の生産量を誇ります。

全品目共通の課題として、高齢化や異常気象による生産量の減少、生産規模の縮小、それらを要因とした遊休農地及び耕作放棄地の増加が問題点として挙げられます。新規就農者や定年帰農者等の担い手の確保、育成が急務であり、取り組むべき重要課題となっております。

3 基本方針別 目標と方策

●農畜産物の生産振興

- ・わけぎ、トマト、桃、いちじく、柑橘、キウイフルーツを地域振興作物と定め、生産販売組織活動の活性化に努めます。
- ・新技術導入による安定生産、省力低コスト栽培に取り組めます。
- ・土壌診断による適正な施肥により、収量の安定、施肥コストの低減に取り組めます。
- ・生産規模の維持拡大、産地の活性化を図ります。
- ・鳥獣被害防止対策の強化を図ります。

●担い手の育成・支援

- ・生産販売組織、関係機関と連携し、新規就農者の受入体制の構築、支援の強化を行います。
- ・新規就農者の農地確保に向け、農地継承に関する情報収集を行います。
- ・栽培基礎知識を学べる講座を定期的で開催します。
- ・次世代の担い手に対して、初期投資の軽減に向けた農機具情報を集積します。
- ・篤農家や専門家と若手農家による交流の場を設け、若手農家の育成を図ります。

●営農指導体制の強化

- ・ 圃場巡回による訪問活動を通じ、生育状況等を的確に把握し営農情報を発信します。
- ・ 研修や講習会等への参加により、指導員の知識向上を図ります。

●販売戦略強化と体制整備

- ・ 販売先との連携により、ブランド力の向上に取り組みます。
- ・ SNS、メディアを活用したPR活動に取り組みます。
- ・ 多品目生産者に向けて農産物直売所への出荷誘導に努めます。

4 重点実施項目と年次別行動計画

～農畜産物の生産振興～

重点実施事項①	
地域振興作物の継続的支援	
具体的方策	
・ 品質向上と安定生産に向けた、圃場巡回及び講習会の開催 ・ 生産拡大に向け、展示圃による新資材、新技術、新品種試験の実施 ・ 病害虫の発生や異常気象に対する速やかな情報発信 ・ 土壌診断による施肥改善	
数値目標等（3カ年）	
・ 圃場巡回 30件以上/月 ・ 作物別講習会 わけぎ3回/年 トマト2回/年 柑橘2回/年 いちじく3回/年 ・ 展示圃設置 20ヵ所以上 ・ LINEや掲示による情報発信 50回/年 ・ 生産販売組織新規加入者 各1名/年 ・ 土壌診断件数 50件/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	定期圃場巡回の実施 作物別講習会の実施 展示圃による技術実証試験及び結果の報告 生産部会専用LINEでの情報発信 土壌診断による施肥改善指導の実施
令和8年度	定期圃場巡回の実施（継続） 各地域振興作物別講習会の実施（継続） 展示圃による試験及び結果の報告（継続） 生産部会専用LINEでの情報発信（継続） 土壌診断による施肥改善指導の実施（継続）
令和9年度	定期圃場巡回の実施（継続） 各地域振興作物別講習会の実施（継続） 展示圃による試験及び結果の報告（継続） 生産部会専用LINEでの情報発信（継続） 土壌診断による施肥改善指導の実施（継続）

重点実施事項②	
地域振興作物生産面積の拡大	
具体的方策	
関係機関と連携した地域振興作物の農作業効率化と作付推進	
数値目標等（３カ年）	
・ 面積拡大 ６０a ・ 栽培講習会 １０回以上/年 ・ 圃場巡回 １回以上/年	
各年度の行動計画	
令和７年度	面積拡大２０a 関係機関と協力し、講習会及び圃場巡回の実施
令和８年度	面積拡大４０a（累計） 関係機関と協力し、講習会及び圃場巡回の実施（継続）
令和９年度	面積拡大６０a（累計） 関係機関と協力し、講習会及び圃場巡回の実施（継続）

重点実施事項③	
鳥獣被害防止対策の取組みの強化	
具体的方策	
・ 専門講師を招いた鳥獣被害対策講習会の開催 ・ 圃場巡回による対策状況の確認	
数値目標等（３カ年）	
・ 鳥獣被害対策講習会の開催 ３回/年 ・ 防護柵巡回・点検 ３０件/月	
各年度の行動計画	
令和７年度	鳥獣被害対策講習会の開催 防護柵の巡回・点検
令和８年度	鳥獣被害対策講習会の開催（継続） 防護柵の巡回・点検（継続）
令和９年度	鳥獣被害対策講習会の開催（継続） 防護柵の巡回・点検（継続）



～担い手の育成・支援～

重点実施事項④	
新規就農者の確保	
具体的方策	
・ 就農相談会の開催 ・ 講習会開催による新規就農者の育成 ・ 現地検討会の開催	
数値目標等（3カ年）	
・ 就農相談会 1回/年 ・ 新規就農者加入 各部会1名/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	新規就農者向け研修会の開催 新規就農者への営農情報の提供
令和8年度	新規就農向け研修会の開催（継続） 新規就農者への営農情報の提供（継続）
令和9年度	新規就農向け研修会の開催（継続） 新規就農者への営農情報の提供（継続）

重点実施事項⑤	
次世代の担い手へのサポート	
具体的方策	
・ わけぎ・トマトの作業工程マニュアルの策定 ・ 担い手研修会の開催 ・ 農業塾・専門塾を活用した生産販売組織への加入促進 ・ 遊休農業機械・農機具の情報収集・提供	
数値目標等（3カ年）	
・ 作業工程マニュアルの策定 ・ 研修会等によるスキルアップの支援 10回以上/年 ・ 遊休農業機械・農機具情報の収集・提供 随時	
各年度の行動計画	
令和7年度	作業工程マニュアルの策定 関係機関と連携した研修会等の開催 農業塾・専門塾への加入促進 遊休農業機械・農機具情報の収集、提供
令和8年度	作業工程マニュアルを活用した作付推進 関係機関と連携した研修会等の開催（継続） 農業塾・専門塾受講者の生産販売組織の加入促進 遊休農業機械・農機具情報の収集、提供（継続）
令和9年度	作業工程マニュアルを活用した作付推進（継続） 関係機関と連携した研修会等の開催（継続） 農業塾・専門塾受講者の生産販売組織の加入促進（継続） 農業機械、農機具情報の収集、共有（継続）

重点実施事項⑥	
遊休農地の実態調査と作付斡旋	
具体的方策	
・生産販売組織及び行政機関からの情報収集 ・圃場巡回及び訪問による遊休農地情報の収集	
数値目標等（３カ年）	
・農地情報の収集及び提供 ４件/年	
各年度の行動計画	
令和７年度	遊休農地リストの作成に向けた農地情報の収集 離農者への聞き取り調査 耕作希望者の情報収集
令和８年度	遊休農地リストの作成・活用 生産販売組織・行政機関及び離農者からの情報収集 耕作希望者への情報提供
令和９年度	遊休農地リストの活用・更新 生産販売組織・行政機関及び離農者からの情報収集（継続） 耕作希望者への情報提供（継続）

～営農指導体制の強化～

重点実施事項⑦	
訪問活動の強化	
具体的方策	
・圃場巡回による的確な情報発信と営農指導 ・農業経営や栽培方法等の実態調査と提案型訪問活動	
数値目標等（３カ年）	
圃場巡回及び訪問 ３０件/月	
各年度の行動計画	
令和７年度	圃場巡回による生育状況の把握 訪問活動による課題の把握と情報提供
令和８年度	圃場巡回による生育状況の把握（継続） 訪問活動による課題の把握と情報提供（継続）
令和９年度	圃場巡回による生育状況の把握（継続） 訪問活動による課題の把握と情報提供（継続）



重点実施事項⑧	
営農指導力の向上	
具体的方策	
・ 外部研修会等への参加 ・ 行政機関との連携強化	
数値目標等（３カ年）	
・ 各種研修会等への参加 ２０回/年 ・ 同行巡回 ２回/月 ・ 新技術・資材の提案 １件/年	
各年度の行動計画	
令和７年度	各種研修会への参加 展示圃による新技術の確認
令和８年度	各種研修会等への参加（継続） 新技術の実践
令和９年度	各種研修会への参加（継続） 新技術の普及・拡大

～販売戦略強化と体制整備～

重点実施事項⑨	
販売戦略に基づいた生産とブランド力の向上	
具体的方策	
・ 主要市場と連携した販売戦略の策定 ・ 産地ブランド力の向上に向けた情報発信と消費宣伝の実施 ・ 高品質、安定出荷に向けた目合わせ会等の開催	
数値目標等（３カ年）	
・ 販売戦略会議の開催 ２回/年 （わけぎ・トマト） ・ J A尾道市の各種SNSを活用した広告、宣伝活動 ４回/年 ・ 市場、量販店への販売促進活動 ４回/年 ・ 目合わせ会の開催 随時	
各年度の行動計画	
令和７年度	販売戦略会議の開催 市場、量販店との情報共有・宣伝活動 SNSによる情報発信 目合わせ会の開催
令和８年度	販売戦略会議の開催（継続） 市場、量販店との情報共有、宣伝活動（継続） SNSによる情報発信（継続） 目合わせ会の開催（継続）
令和９年度	販売戦略会議の開催（継続） 市場、量販店との情報交換、宣伝活動（継続） SNSによる情報発信（継続） 目合わせ会の開催（継続）

重点実施事項⑪	
安心、安全な農産物の生産に向けた取り組み	
具体的方策	
・ 農作業安全対策・農薬適正使用の啓発 ・ 残留農薬検査の実施	
数値目標等（3カ年）	
・ 農作業安全対策・農薬適正使用講習会の開催 2回/年 ・ 残留農薬検査の実施 2回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	栽培講習会と併せた農作業安全対策・農薬適正使用講習会の開催 残留農薬検査
令和8年度	栽培講習会と併せた農作業安全対策・農薬適正使用講習会の開催(継続) 残留農薬検査(継続)
令和9年度	栽培講習会と併せた農作業安全対策・農薬適正使用講習会の開催(継続) 残留農薬検査(継続)

重点実施事項⑫	
農産物直売所の出荷者募集	
具体的方策	
店舗来店者に向けた掲示、勧誘	
数値目標等（3カ年）	
農産物直売所出荷会員者 新規5名/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	新規出荷者の募集、出荷品目の提案 既存の出荷者からの情報収集
令和8年度	新規出荷者の募集、出荷品目の提案(継続) 既存の出荷者からの情報収集(継続)
令和9年度	新規出荷者の募集、出荷品目の提案(継続) 既存の出荷者からの情報収集(継続)



【因島営農センター】

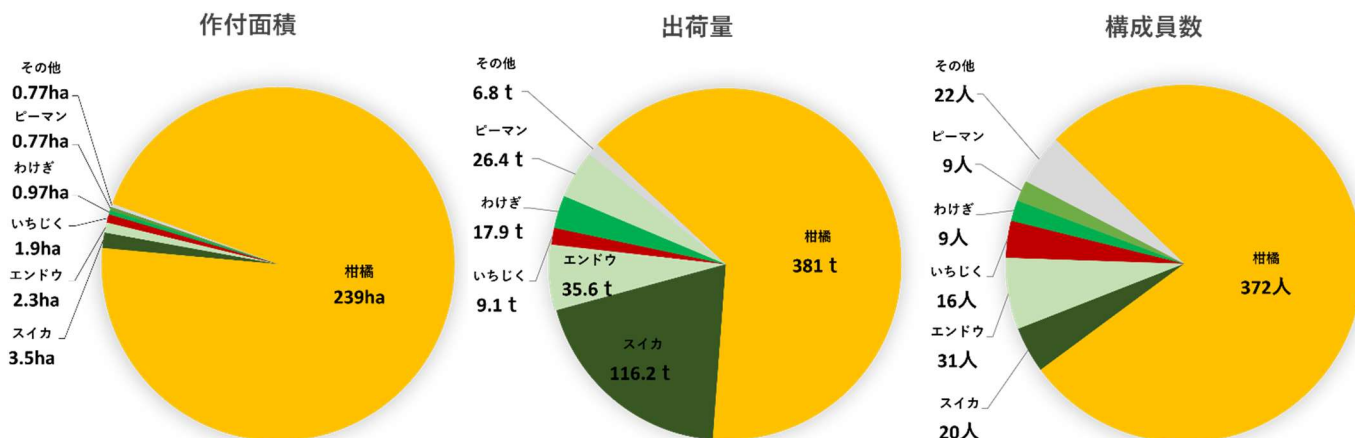
〒722-2211

尾道市因島中庄町 2063

TEL0845-25-6161



1 センター管内の概況



2 現状と課題

管内は、因島、生口島の一部、細島からなり、産業としては古くから造船業が盛んです。

農業は、中南部の傾斜地を中心とした島内全域で柑橘類が栽培されています。

因島の温暖な気候は柑橘栽培に適しており、八朔やレモン、温州ミカンなどの柑橘が栽培されています。また、北部の重井地区を中心に、エンドウ、スイカ、わけぎ、ピーマンなどの野菜が輪作により栽培されています。

いずれの品目においても高齢化で生産者は年々減少傾向で、耕作放棄地が加速度的に増加しています。

既存生産者の労力軽減による生産量の維持、次世代の担い手の発掘・育成が急務であり、取り組むべき重要課題となっております。

3 基本方針別 目標と方策

●農畜産物の生産振興

(1) 果樹の生産振興

- ・新技術の導入による安定生産やマルチローター、フォークリフトなどの利用推進で農作業の省力化を進めます。
- ・耕作放棄地対策として圃場整備に取り組めます。
- ・イノシシ等の鳥獣被害防止対策に取り組めます。
- ・柑橘重点推奨品目「八朔、レモン、いしじ、しらぬひ、冬橙、はるみ」の作付推進を実施します。
- ・定年帰農者や新規就農者にいちじく栽培を推奨し、産地化に取り組めます。

（２）野菜の生産振興

- ・栽培講習会、展示圃試験などにより生産量の向上と高品質な野菜づくりに取り組みます。
- ・省力生産、省力出荷の導入により産地を維持拡大します。
- ・新技術や優良品種の導入により持続可能な農業生産体制の構築に取り組みます。
- ・商系業者出荷者に農協共販の優位性を説明し生産販売組織への加入を誘導します。

●担い手の育成・支援

- ・野菜の新規就農者の支援体制を構築します。
- ・訪問活動により担い手との関係を強化し、栽培技術や経営の相談に迅速に対応します。
- ・農業に関心のある人に、生産部会や農産物直売所情報を提供し入会をサポートします。

●営農指導体制の強化

- ・有識者との同行巡回や営農支援端末を有効活用し、現場に出向く指導で課題の的確な対応策を提案します。
- ・営農指導員向けの外部講習会や研修会を積極的に受講することで、指導スキルの充実を図ります。
- ・因島販売担当者会議を毎月開催し、営農情報、各種事業や取り組みについて情報共有します。

●販売戦略強化と体制整備

- ・農畜産物の高付加価値化に取り組むことで、生産者手取りを向上します。
- ・柑橘の出荷前果汁分析、野菜の目合わせ会議の開催など出荷物の品位統一を図ります。
- ・関係機関や市場と連携し、様々なメディアを活用したPR活動に取り組みます。
- ・販売先からの要望数量確保に努めるとともに、価格交渉により有利販売に取り組みます。



4 重点実施項目と年次別行動計画

～農畜産物の生産振興～

重点実施事項①	
果樹生産販売組織の維持・拡大	
具体的方策①	
・栽培講習会の開催（柑橘、いちじく） ・新技術等の導入 ・圃場整備による荒廃農地防止 ・鳥獣被害防止対策の実施	
数値目標等（3カ年）	
・講習会 柑橘 14回／年 いちじく 4回／年 ・柑橘生産学級 各地区 130回／年 ・整備圃場 50a以上 ・鳥獣被害防止講習 1回／年	
各年度の行動計画	
令和7年度	生産学級や講習会を毎月実施 大口農家のフォークリフト使用推進とパレット出荷体制の確立 マルチローター防除の推進 いちじく産地拡大に向け個別面積拡大と一文字仕立ての導入 いちじく雨除け栽培技術の確立 関係機関と連携した圃場整備計画の作成 有識者による鳥獣害軽減に向けた講演会の実施
令和8年度	生産学級や講習会を毎月実施（継続） 大口農家のフォークリフト使用推進 マルチローター防除の推進（継続） いちじく産地拡大に向け個別面積拡大と一文字仕立ての推進 いちじく雨除け栽培の技術の推進 圃場整備園確保、苗木の確保 鳥獣害軽減講習会の実施
令和9年度	生産学級や講習会を毎月実施（継続） 大口農家のフォークリフト使用推進（継続） マルチローター防除の推進（継続） いちじく産地拡大に向け個別面積拡大と一文字仕立ての推進（継続） いちじく雨除け栽培の技術の推進（継続） 圃場整備開始 鳥獣害軽減講習会の実施（継続）

具体的方策②	
優良品種の導入	
数値目標等（3カ年）	
優良品種の導入 1 ha	
各年度の行動計画	
令和7年度	収益性の高い貯蔵レモン、いしじスマイルなどの拡充 重点推奨品目への改植推進 改植事業への取組 バックホーオペレーター育成 夏作レモン「璃の香」の栽培技術確立に向けた先進地視察 いちじく励広台2号の栽培技術試験
令和8年度	収益性の高い貯蔵レモン、いしじスマイルなどの拡充（継続） 重点推奨品目への改植推進（継続） 改植事業への取組（継続） バックホーオペレーター育成（継続） 夏作レモン「璃の香」の栽培技術確立に向けた先進地視察（継続） いちじく励広台2号の栽培技術試験（継続）
令和9年度	収益性の高い貯蔵レモン、いしじスマイルなどの拡充（継続） 重点推奨品目への改植推進（継続） 改植事業への取組（継続） バックホーオペレーター育成（継続） 夏作レモン「璃の香」栽培マニュアル作成 いちじく励広台2号の推進



重点実施事項②	
野菜生産部会の維持・拡大・新技術導入	
具体的方策①	
・栽培講習会の実施（エンドウ、わけぎ、スイカ、ピーマン） ・商系業者出荷者への生産販売組織勧誘	
数値目標等（3カ年）	
・講習会 野菜 5回／年 ・新規部会員 各1名／年	
各年度の行動計画	
令和7年度	講習会や研究会の開催 増収に向けた生産資材、栽培技術の展示圃試験 省力薬剤散布体系の普及 省力出荷に向けた出荷規格再検討・改定 農協共販の優位性を説明し、商系業者出荷者の生産販売組織加入を推進
令和8年度	講習会や研究会の開催（継続） 増収に向けた生産資材、栽培技術の展示圃試験（継続） 省力薬剤散布体系の普及（継続） 省力出荷に向けた出荷規格再検討・改定（継続） 農協共販の優位性を説明し、商系業者出荷者の生産販売組織加入を推進（継続）
令和9年度	講習会や研究会の開催（継続） 増収に向けた生産資材、栽培技術の展示圃試験（継続） 省力薬剤散布体系の普及（継続） 省力出荷に向けた出荷規格再検討・改定（継続） 商系業者出荷者へ農協共販の優位性を説明、生産販売組織加入へ勧誘（継続）



具体的方策②	
安定生産への取組み	
数値目標等（3カ年）	
・新技術・資材の提案 1件以上/年 ・土壌診断20件/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	高温対策技術、資材の検討・普及(エンドウ・スイカ) 優良品種の検討 わけぎ種球確保と品種継承 適正施肥に向けた土壌診断の実施
令和8年度	高温対策技術、資材の普及(エンドウ・スイカ) 優良品種の検討、導入 わけぎ種球確保と品種継承（継続） 適正施肥に向けた土壌診断の実施（継続）
令和9年度	高温対策技術、資材の普及(エンドウ・スイカ）（継続） 優良品種の検討、導入（継続） わけぎの種球確保と品種継承（継続） 適正施肥に向けた土壌診断の実施（継続）

～担い手の育成・支援～

重点実施事項③	
野菜の新規就農者育成支援組織の設立	
具体的方策	
J A・生産者組織（因島青年協議会）・生産販売組織・県・市の一体となった支援	
数値目標等（3カ年）	
・新規就農者育成支援組織の設立、運営 ・新規就農者 2名	
各年度の行動計画	
令和7年度	関係機関による協議 新規就農者育成支援組織の設立 経営モデル・研修計画の作成 農地情報の共有、農地確保・斡旋の仕組み作り
令和8年度	新規就農者の募集 新規就農者の育成
令和9年度	新規就農者の募集（継続） 新規就農者の育成（継続）

重点実施事項④	
担い手農家への対応強化	
具体的方策	
・ 訪問活動による担い手との関係強化 ・ 生産学級の開催（毎月）	
数値目標等（3カ年）	
・ 担い手訪問件数 延べ120件以上／年 ・ 生産学級 各地区 1回／月	
各年度の行動計画	
令和7年度	経営課題の共有、および解決策の提案 講習会、毎月の生産学級開催による栽培支援 担い手とのメール等による迅速な情報共有
令和8年度	経営課題の共有、および解決策の提案（継続） 講習会、毎月の生産学級開催による栽培支援（継続） 担い手とのメール等による迅速な情報共有（継続）
令和9年度	経営課題の共有、および解決策の提案（継続） 講習会、毎月の生産学級開催による栽培支援（継続） 担い手とのメール等による迅速な情報共有（継続）

重点実施事項⑤	
農産物直売所（ええじゃん尾道、元氣市）出荷会員の拡大	
具体的方策	
・ 多品目生産者への声掛け ・ 農業に関心のある人への栽培指導と農産物直売所情報の提供	
数値目標等（3カ年）	
新規会員数 5名／年	
各年度の行動計画	
令和7年度	圃場巡回等訪問活動による勧誘 商系業者出荷者の勧誘 生産学級・農業塾受講者の勧誘
令和8年度	圃場巡回等訪問活動による勧誘（継続） 商系業者出荷者の勧誘（継続） 生産学級・農業塾受講者の勧誘（継続）
令和9年度	圃場巡回等訪問活動による勧誘（継続） 商系業者出荷者の勧誘（継続） 生産学級・農業塾受講者の勧誘（継続）

～営農指導体制の強化～

重点実施事項⑥	
営農指導活動の充実	
具体的方策	
・ 現場活動を重視した営農指導力の強化 ・ 外部研修会・講習会への参加による営農指導力の向上	
数値目標等（3カ年）	
・ 圃場巡回 30ヶ所以上／月 ・ 各種研修会・講習会への参加 10回／年 ・ 因島販売担当者会議 1回／月	
各年度の行動計画	
令和7年度	有識者との同行巡回の実施 営農支援端末の有効活用 外部研修会・講習会への積極的な参加 因島販売担当者会議の開催及び部署内の情報共有
令和8年度	有識者との同行巡回の実施（継続） 営農支援端末の有効活用（継続） 外部研修会・講習会への積極的な参加（継続） 因島販売担当者会議の開催及び部署内の情報共有（継続）
令和9年度	有識者との同行巡回の実施（継続） 営農支援端末の有効活用（継続） 外部研修会・講習会への積極的な参加（継続） 因島販売担当者会議の開催及び部署内の情報共有（継続）

～販売戦略強化と体制整備～

重点実施事項⑦	
付加価値をつけた商品への取組	
具体的方策①	
貯蔵レモン取り扱い拡大（全出荷量の3割）	
数値目標等（3カ年）	
目標取扱数量 16t	
各年度の行動計画	
令和7年度	選別講習会を実施 選果場での貯蔵管理の徹底
令和8年度	選別講習会を実施（継続） 選果場での貯蔵管理の徹底（継続） 貯蔵性向上資材「Pプラス」を活用した貯蔵レモンの取組実施
令和9年度	選別講習会を実施（継続） 選果場での貯蔵管理の徹底（継続） 貯蔵性向上資材「Pプラス」を活用した貯蔵レモンの取組実施（継続）

具体的方策②	
いしじの特選品因島スマイルの拡充	
数値目標等（3カ年）	
目標取扱数量 因島スマイル 15 t	
各年度の行動計画	
令和7年度	個別指導を徹底 品質調査の実施 土壌診断による、園地ごとの肥培管理方針の決定 選果の徹底
令和8年度	個別指導を徹底（継続） 品質調査の実施（継続） 土壌診断による、園地ごとの肥培管理方針の決定（継続） 選果の徹底（継続）
令和9年度	個別指導を徹底（継続） 品質調査の実施（継続） 土壌診断による、園地ごとの肥培管理方針の決定（継続） 選果の徹底（継続）

具体的方策③	
八朔消費宣伝	
数値目標等（3カ年）	
目標取扱数量 300 t	
各年度の行動計画	
令和7年度	八朔マリネチラシの作成・活用 市場・消費地での普及活動
令和8年度	八朔マリネチラシの作成・活用（継続） 市場・消費地での普及活動（継続）
令和9年度	八朔マリネチラシの作成・活用（継続） 市場・消費地での普及活動（継続）



具体的方策④	
スイカの産地ブランド力向上	
数値目標等（3カ年）	
・スイカの尾道ブランド認証取得 1件 ・販売促進資材の作成 1件	
各年度の行動計画	
令和7年度	複数の生産資材を活用した試験栽培 販売促進資材（POP）の作成 県内量販店の契約販売の検討
令和8年度	栽培研究会の実施（継続） 販売促進資材（POP）の活用（継続） 県内量販店への契約販売（継続）
令和9年度	栽培研究会の実施（継続） 販売促進資材（POP）の活用（継続） 県内量販店への契約販売（継続）



【世羅営農センター（御調地域を含む）】

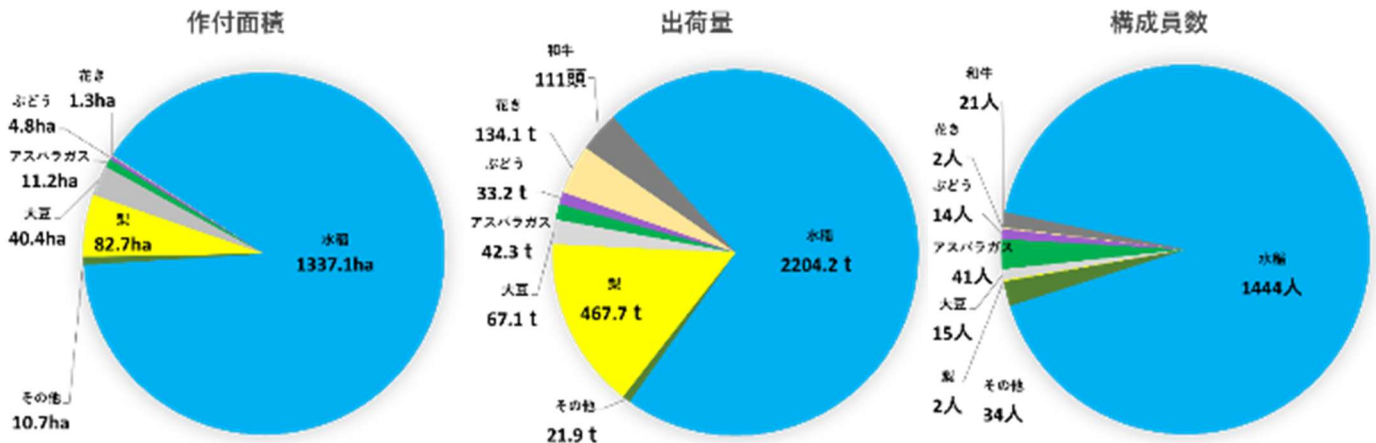
〒722-1112

世羅郡世羅町大字本郷 685-1

TEL0847-25-5029



1 センター管内の概況



2 現状と課題

世羅町はJ A尾道市管内の北部に位置し、標高 350m～450mの「世羅台地」と呼ばれる地域です。

気候は、年平均気温は13℃、年間降水量約1,430mmで、広島県内でも有数の農業地帯を形成し、水稲、大麦、大豆、果樹、野菜、畜産等の多彩な農業を展開しています。

個人農家は主に水稲単作経営、法人は水稲に加え、果樹、野菜、花卉、畜産等の生産性の高い農業経営を展開しています。

御調地域は水稲が中心で、近年ではブドウ・イチジクの栽培が広がっています

人口減少、高齢化による担い手不足や離農が進んでいますが、営農振興計画の実践を通じ、継続して営農指導を行うことが重要となっております。

3 基本方針別 目標と方策

●農畜産物の生産振興

- ・品目別生産者台帳を活用した生産販売組織の育成支援を行います。
- ・米の主要品種並びに多収性品種の生産技術の確立に取り組みます。
- ・食の安全安心対策に取り組みます。
- ・持続可能な農業生産に取り組みます。
- ・醸造用大麦の生産振興に向け、栽培面積の拡大に取り組みます。

●担い手の育成・支援

- ・農業法人等に対する訪問活動を継続して実施します。
- ・品目別生産者台帳に基づき生産状況の確認と営農指導を行います。
- ・行政機関との連携による就農支援を行います。

●営農指導体制の強化

- ・的確な営農指導が可能な体制を構築します。
- ・計画的な研修による営農指導員の育成を行います。

●販売戦略強化と体制整備

- ・販売先との連携を強化し、青果物の有利販売に向けた販売戦略の策定に取り組みます。
- ・米の品種転換を行い、品質・反収の向上を図ります。
- ・醸造用大麦の普及・拡大を行います。
- ・農産物直売所への出荷誘導に努めます。

4 重点実施項目と年次別行動計画

～農畜産物の生産振興～

重点実施事項①
生産販売組織の育成支援
具体的方策
品目別生産者台帳を活用した圃場巡回並びに講習会の開催
数値目標等（3カ年）
・圃場巡回 3回/年 ・講習会 10回/年（水稻3回、ぶどう3回、梨2回、アスパラガス2回）
各年度の行動計画
令和7年度 圃場巡回・講習会開催 令和8年度 圃場巡回・講習会開催（継続） 令和9年度 圃場巡回・講習会開催（継続）

重点実施事項②
振興品目の作付誘導による産地育成
具体的方策
水田フル活用に向けた野菜、果樹の生産振興
数値目標等（3カ年）
新規 1ha
各年度の行動計画
令和7年度 振興品目の選定、作付誘導 令和8年度 巡回指導強化、振興品目の作付誘導 令和9年度 巡回指導強化、振興品目の作付誘導（継続）

重点実施事項③	
米穀の主要品種並びに多収性品種の生産技術確立	
具体的方策	
・ 米の主要品種・品質・収量向上に向けた栽培指導 ・ 醸造用大麦の産地振興に向けた栽培指導、面積拡大	
数値目標等（3カ年）	
・ 土壌診断の実施 1, 000件/年 ・ 展示圃による栽培技術実証 20ヶ所/年（水稻15ヶ所、麦5ヶ所） ・ 多収性品種の反収 630kg/10a	
各年度の行動計画	
令和7年度	土壌診断による適正施肥量の提案 水稻一発肥料の肥効確認試験の実施 醸造用大麦の栽培技術の確立
令和8年度	土壌診断による適正施肥量の提案（継続） 水稻一発肥料の肥効確認試験の実施（継続） 醸造用大麦の栽培技術の普及
令和9年度	土壌診断による適正施肥量の提案（継続） 新たな水稻一発肥料の普及・拡大 醸造用大麦の栽培技術の普及（継続）

重点実施事項④	
新技術導入による農作業の省力・効率化	
具体的方策	
・ 水位センサーの導入 ・ 空中散布防除の利用推進	
数値目標等（3カ年）	
・ 水位センサー導入 20台 ・ マルチローター防除 15ha	
各年度の行動計画	
令和7年度	水位センサー等の導入推進 マルチローター等による本田防除
令和8年度	水位センサー等の導入推進（継続） マルチローター等による本田防除（継続）
令和9年度	水位センサー等の導入推進（継続） マルチローター等による本田防除（継続）

重点実施事項⑤
食の安全・安心対策の強化
具体的方策
特別栽培米コシヒカリの作付面積拡大による出荷量増大
数値目標等（3カ年）
特別栽培米コシヒカリの出荷量 540トン（R6 14,000袋 →R9 18,000袋）
各年度の行動計画
令和7年度 特別栽培米コシヒカリの栽培指導強化
令和8年度 特別栽培米コシヒカリの作付強化
令和9年度 特別栽培米コシヒカリの出荷量増加

重点実施事項⑥
持続可能な農業生産
具体的方策
・ 耕畜連携米（3-R）の普及・拡大 ・ 鳥獣被害対策講習会の実施 ・ 落葉果樹の新植・改植支援
数値目標等（3カ年）
・ 耕畜連携米（3-R）の目標出荷量 200トン（R6 6,155袋→R9 6,600袋） ・ 鳥獣被害防止講習会の開催 1回/年 ・ 果樹経営支援対策事業を活用した新植・改植支援 1件/年 ・ 果樹先導的取組支援事業を活用した園地整備支援 1件/年
各年度の行動計画
令和7年度 県域3-Rコシヒカリ・あきさかりの導入に向けた栽培技術の検討 有識者による鳥獣被害対策講習会の実施 落葉果樹の新植・改植対象者の抽出と事業提案 令和8年度 県域3-Rコシヒカリ・あきさかりの実証・導入 鳥獣被害対策講習会の実施 落葉果樹の新植・改植対象者の抽出と事業提案（継続） 令和9年度 県域3-Rコシヒカリ・あきさかりの普及・拡大 鳥獣被害対策講習会の実施（継続） 落葉果樹の新植・改植対象者の抽出と事業提案（継続）



～担い手の育成・支援～

重点実施事項⑦	
地域農業をリードする中核的担い手への総合支援	
具体的方策	
訪問活動による課題抽出と改善策の提案	
数値目標等（3カ年）	
中核的担い手訪問活動 60件以上/年	
各年度の行動計画	
令和7年度 計画的な担い手訪問による課題抽出と改善策の提案	
令和8年度 計画的な担い手訪問による改善状況の確認と再提案	
令和9年度 計画的な担い手訪問による改善状況の確認と再提案（継続）	

重点実施事項⑧	
多様な担い手への個別支援	
具体的方策	
生産状況確認と営農指導の実施	
数値目標等（3カ年）	
栽培状況確認及び営農指導 20件/年	
各年度の行動計画	
令和7年度 栽培状況の確認による課題抽出と営農指導	
令和8年度 栽培状況の確認による課題抽出と営農指導（継続）	
令和9年度 栽培状況の確認による課題抽出と営農指導（継続）	

重点実施事項⑨	
新規就農者育成に向けた包括支援	
具体的方策	
就農相談・就農支援の実施	
数値目標等（3カ年）	
・就農相談会 3回/年 ・ピーマン専門塾開催 ・新規就農者 15名	
各年度の行動計画	
令和7年度 関係機関と連携した就農相談・就農支援	
令和8年度 関係機関と連携した就農相談・就農支援（継続）	
令和9年度 関係機関と連携した就農相談・就農支援（継続）	

～営農指導体制の強化～

重点実施事項⑩	
営農指導員の資質向上	
具体的方策	
・ 専門営農指導員を招いた内部研修会の開催 ・ 外部研修会等の受講による栽培知識の向上	
数値目標等（3カ年）	
営農指導員育成 3名（果樹・野菜・米穀）	
各年度の行動計画	
令和7年度	外部研修会等への参加 専門営農指導員による担当者研修会の開催、個別指導
令和8年度	外部研修会等への参加（継続） 専門営農指導員による担当者研修会の開催、個別指導（継続）
令和9年度	外部研修会等への参加（継続） 営農指導員単独での栽培講習会の開催

～販売戦略強化と体制整備～

重点実施事項⑪	
青果物の有利販売に向けた販売戦略の策定	
具体的方策	
・ 主要市場と連携した販売戦略の策定 ・ 効率的な選果体制の整備	
数値目標等（3カ年）	
販売戦略会議 6回/年（アスパラ2回、ぶどう2回、梨2回）	
各年度の行動計画	
令和7年度	アスパラガスの選果体制効率化による荷受能力向上 梨の共販率向上に向けた出荷会議の開催 出荷先市場の選定による有利販売の追求
令和8年度	アスパラガス販売促進による販路拡大 梨の共販率向上に向けた出荷会議の開催（継続） 出荷先市場の選定による有利販売の追求（継続）
令和9年度	アスパラガス販売促進による販路拡大（継続） 梨の共販率向上に向けた出荷会議の開催（継続） 出荷先市場の選定による有利販売の追求（継続）



重点実施事項⑫	
米の集荷率向上	
具体的方策	
・担い手訪問による出荷推進	
数値目標等（3カ年）	
・米集荷数量 3,600トン（120,000袋） ・担い手全件訪問回数 4回/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	多収性品種「にじのきらめき」導入に向けた説明会の開催 担い手訪問による出荷推進
令和8年度	多収性品種「にじのきらめき」の導入 担い手訪問による出荷推進（継続）
令和9年度	多収性品種「にじのきらめき」の普及・拡大 担い手訪問による出荷推進（継続）

重点実施事項⑬	
農産物直売所出荷会員の拡大	
具体的方策	
・産直出荷説明会による加入促進 ・各種講習会における直売所加入促進 ・店舗来店者に向けた出荷案内チラシの掲示・勧誘	
数値目標等（3カ年）	
・産直出荷説明会開催 3回/年 ・新規出荷者 5名/年	
各年度の行動計画	
令和7年度	地域での栽培講習会における直売所加入促進
令和8年度	地域での栽培講習会における直売所加入促進（継続）
令和9年度	地域での栽培講習会における直売所加入促進（継続）



第7次営農振興計画 用語解説

五十音	用語・意味
あ	ICT IT は情報技術のことだが、これに、情報通信技術を加えて ICT という。(出典：「現代用語の基礎知識 2018」)
え	営農支援端末機 営農指導に必要な情報を掲載したタブレット端末で営農指導員との情報共有が可能なツール。 SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) 会員同士が交流できる機能をもつ会員制サービス。サービスにより異なるが、プロフィール交換、文章・写真・動画投稿、メッセージのやりとりなどができる。代表的なサービスに Facebook などがある。近年では X(旧 Twitter)、LINE など SNS に含まれることが多い。(出典：「現代用語の基礎知識 2021」)
お	OJT 「On-the-Job Training」の略で、職場での実践を通じて業務知識を身につける育成手法のこと。 尾道ブランド 地域特産物の産地化と尾道ブランドの発信を目的に制定された施策。いちじく、トマト、桃、スナップエンドウ、ぶどう、わけぎ、はっさく登録済。
か	果樹経営支援対策事業 産地計画に位置付けられた担い手を対象として、優良品目・品種への改植・新植を支援する事業。 果樹先導的取組支援事業については小規模園地整備や棚の設置経費等を支援する事業。 環境保全米 農薬の使用等による環境負荷の軽減(広島県の慣行レベルから節減対象農薬成分カウント当地比 2 割減を満たすもの)に配慮して作られた米。
き	GAP (農業生産工程管理 : Good Agricultural Practice) 農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検および評価を行うことによる持続的な改善農業生産活動を行ううえで必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、活動。食品の安全性向上、環境の保全、労働安全の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待される。(出典：農林水産省「農業生産工程管理 (GAP) の共通基盤に関するガイドライン」)
こ	耕畜連携 米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給するなど、耕種サイドと畜産サイドの連携を図ることをいいます。

五十音	用語・意味
さ	3-R 畜産で生まれた堆肥を、農作物や飼料用作物を栽培するための＜肥料＞として「再利用（RECYCLING）」する、「資源（RESOURCE）循環型農業」から生産された農畜産物の証となるブランドマークです。 この＜3-R＞活動を「繰り返す（REPEAT）」ことが、地域の環境保全につながります。 ザルビオ 衛星画像を使った水稻の生育予測と生育判断を行うシステム。
し	食料安全保障 供給面、アクセス面、利用面、安定面の4つの要素に基づき、国民がいつでも良質な食料を安定的に入手できるための制度。 G I S Geographic Information System（地理情報システム）。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術（出典：国土地理院ホームページ）
す	スマート農業 ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。（出典：農林水産省ホームページ） 水田フル活用ビジョン 地域の特色ある魅力的な産品を創造するため、地域の水田における作物ごとの生産の取組方針などを定めたもの。 水位センサー センサーを圃場に設置し、栽培に必要な気温・地温などを自動で計測するシステム。センサーが計測したデータは専用のアプリからいつでもどこでもモニタリングが可能。
せ	生産学級 因島地区で開催している一般農家を対象とした、野菜・柑橘に関する月ごとの栽培講習会。 生産履歴記帳 安全・安心の取組の一環として、生産情報（農薬・肥料の散布履歴等）を記載すること。
ち	中核的担い手 生産販売組織や農事組合法人等の農業経営体を差し、地域の農業をリードする担い手。
と	特別栽培米 「安心！広島ブランド」特別栽培農産物認証制度。節減対象農薬と化学肥料の使用が広島県慣行レベルの5割以下で生産された米。

五十音	用語・意味
に	担い手支援台帳 担い手ごとに、支援する方向性や課題を集積した台帳。
の	農地中間管理機構 農地の分散を解消して集積・集約化を進めるための組織。 農薬危害防止運動 農薬の使用に伴う事故、被害を防止するため、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理、環境への影響に配慮した農薬の使用等を推進する運動。
は	バックホー 油圧ショベルのこと。
ひ	品目別生産者台帳 品目ごとに生産者の生産規模等を集積した台帳。 BS 資材 バイオスティミュラント資材の略称で、植物の生理機能を活性化して、成長やストレス耐性を高める農業用資材。
ま	マルチローター 3 つ以上のローターを搭載した回転翼機のこと。ドローン等。
れ	励広台 いちじく株枯病に極めて強い抵抗性を有するいちじく台木。

第7次営農振興計画

「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力」

持続可能な農業・地域共生社会の未来づくり
“不断の自己改革によるさらなる進化”

発行日 令和7（2025）年4月

発 行 尾道市農業協同組合

〒722-0014 尾道市新浜一丁目 10-31

TEL（0848）23-3322



 尾道市農業協同組合

本 所 〒722-0014 尾道市新浜一丁目 10-31
Tel. 0848-23-3322

東尾道経済事業本部 〒722-0051 尾道市東尾道 13-1
Tel. 0848-20-2811